



山川株式会社がASAHI EITOホールディングス株式会社<5341>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードのASAHI

EITOホールディングス株式会社<5341>について、山川株式会社が2025年4月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「保有株数の変動率が1%以上」によるもの。

報告書によると、山川株式会社のASAHI

EITOホールディングス株式会社株式保有比率は、10.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年3月24日。